

2025年4月1日
松竹株式会社 人事部

新卒採用ガイドライン

当社は、学生の皆様に安心して就職活動を行っていただけるよう、従業員向けの行動規範を制定しております。学生の皆様に対して、企業側や社員が優越的な立場を利用してセクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントを引き起こすことのないよう、人権を尊重した行動の厳守を周知徹底してまいります。

◆新卒採用選考における従業員行動規範

- ・候補者の基本的人権を尊重すること
- ・企業と候補者の立場は対等であることを認識し、相応しい立ち振る舞いを徹底すること
- ・候補者全員が当社のお客様であるという気持ちを忘れないこと

◆OB・OG 訪問について

<会社への事前申請>

当社社員がOB・OG訪問を受ける際は、面会場所・時間や学生の氏名等を事前に会社に届け出ることとします。本内容が、採用選考に影響を与えることは一切ございません。

<OB・OG訪問におけるルール>

- ・対面実施の場合は、会社施設／カフェ／レストランなどのオープンスペースにて行うこと（個室不可）
- ・面談時間は、原則【9:00～21:00】の間に設定すること
- ・飲酒を伴う面談の禁止
- ・面談実施に伴う連絡は、原則会社メールを使用すること
- ・私用目的の連絡先（SNSを含む）の交換はしないこと
- ・就活相談を目的とした社員訪問用マッチングアプリの利用禁止

※人事部を通じてのOB・OG訪問を目的とした社員紹介は、公平性の観点から一律でお断りしておりますので予めご了承ください。

◆就活ハラスメント相談窓口

当社のリクルート活動におけるハラスメントに関するご意見・ご質問は、以下の窓口で受け付けております。相談内容が採用選考に影響を与えることは一切ございません。

=====

松竹株式会社 就活ハラスメント相談窓口

sh_shuhara_soudan@shochiku.co.jp

【社外】相談窓口

厚生労働省 ハラスメント悩み相談室

<https://harasu-soudan.mhlw.go.jp/>

=====

以上